

お知らせ



国民健康保険加入者の皆さんへ 人間ドック検診料を助成します

対象者 所沢市の国民健康保険に加入している40歳以上(受診当日時点)で保険税を滞納していない方
ところ 市民医療センター
助成額 下記助成額表
参照

コース	検診料(税込み)	助成額	自己負担額
1日コース	36,750円	16,000円	20,750円
半日コース	17,314円	11,000円	6,314円

追加検診 ご希望により、オプション検診を追加受診できます(料金は自己負担)。
○オプション検診には、曜日指定があります。
ご希望の方は、あらかじめ、実施日をセンターへお問い合わせのうえ、受診日予約の際に追加申し込みをさせていただきます。

【申込・支払方法】

- ①市民医療センター(☎2998-2081)に直接電話し、人間ドックの受診日を予約してください。後日、同センターから問診票・検診セットを郵送します。
 - ②人間ドック受診当日の会計の際に、助成額を差し引いた額をお支払いください。
 - ③4月1日から、国保年金課での助成申請手続きが不要になりました。
- 問い合わせ ▼ 検診料助成について
…国保年金課(☎2998-9131・FAX2998-9061) ▼
検診内容について…市民医療センター(☎2998-2081・FAX2998-2078)

難病見舞金のお知らせ

市では、難病で療養中の方に対し、1年度ごとに1回3万円の見舞金を

●特にことわりのないものは発行日から申し込みを受け付けます。●費用等の記載がないものは無料です。

支給しています。

対象 市内に住所を有し、所沢市重度心身障害福祉手当の受給認定を受けていない方で、県指定疾患医療給付実施要綱に基づく「指定疾患医療受給者証」の交付を受けている方

持ち物 ▼ 指定疾患医療受給者証(有効期限が平成16年度分であるもの)
▼ 印鑑 ▼ 振り込みを希望する金融機関(郵便局を除く)の口座番号(18歳未満の方は、保護者名義の口座でも可)
○ 申請は毎年度必要です。
申請先・問い合わせ 障害福祉課 ☎2998-9116・FAX2998-1147

平成16年度幼児グループの参加者を募集します

幼児グループ活動は、児童館で子どもと保護者が一緒に集団遊びを通して、子どもの自主性と社会性を養うことを目的としています。
期間 5月～10月(8月を除く)の木曜日と金曜日/いずれも午前10時～11時30分
対象 平成12年4月2日～13年4月1日に生まれた市内在住の幼児とその保護者
定員 木曜日・金曜日グループともに各20組程度(応募者多数の場合は抽選)

○ 少数の場合は木曜日・金曜日のごちやうかに統一することがあります。
参加費 無料(ただし、教材費、館外活動の保険料は自己負担)
申し込み 4月20日(水)～23日(金)/午前9時30分～午後5時(23日(金)は午前10時30分まで)に、下表の各児童館へ直接申し込み(電話申し込み不可)

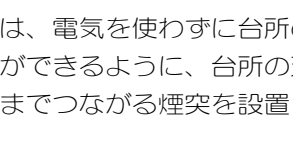
○ 一組で多数・重複しての申し込みはできません。締め切り後、定員に満たない児童館については、参加可能な場合もあります。なお、11月からは児童館ごとに乳幼児を対象とした活動を実施します。

第8回 エコシティとろざわ賞が決定

市では、身近な環境への思いやりが、地球環境問題の解決につながることを広く市民の皆さんにPRするために、人・自然・環境に配慮してつくられた建築物や行為等の優れたものを「エコシティとろざわ賞」として表彰しています。
このたび、『第8回エコシティとろざわ賞』が決定しましたので報告します。今回の受賞作品は下記の3作品です。
問い合わせ 都市計画課(☎2998-9192・FAX2998-9163)



◆ 廃ポリタンクを利用した雨水貯留槽
中邸では、ゴルフ場で不要になったポリタンクを再利用して、合計で600ℓにもなる手作りの雨水貯留槽を庭に設置しています。
雨水は、主に植木や家庭菜園への散水用に利用されていますが、ゴムホースや塩ビパイプを利用した自動散水も可能になっており、資源の有効利用とアイデアが高く評価されました。



◆ 煙道式換気扇
田中邸では、電気を使わずに台所の排気や換気ができるように、台所の天井から屋根までつながる煙突を設置しています。
屋外の風の流れから生じる煙突内の負圧により、煙などが吸い上げられる仕組みで、経済的な換気扇です。
ほかにも、暖房設備に太陽熱を利用したり、雨水を有効利用したりする等の省エネルギー化を図り、環境に配慮した取り組みが高く評価されました。

◆ 天・地・人一体の風水的屋上プランテーション

ヴィラーミ檸檬館では、築15年の建物の屋上にプランターや鉢を並べ、草木や野菜の栽培(堆肥や雨水使用)等で新たな屋上緑化を行い、都市の温暖化現象の緩和を目指しています。
ほかにも、水循環を考へて敷地内に雨水の地下浸透井戸を設置している等、環境に配慮した取り組みが高く評価されました。



た活動を実施します。
問い合わせ 各児童館

児童館名	住所	電話番号
ひばり児童館	北有楽町26-21	2926-8669
こばと児童館	小手指町1-28-3	2924-3065
つばめ児童館	久米783-1	2922-0410
つばき児童館	山口5057	2923-6155
すみれ児童館	若狭1-2966-5	2949-3826
さくら児童館	並木8-3	2998-5912
わかば児童館	和ヶ原3-266-2	2948-3222
まつば児童館	上安松952-2	2995-0995
みどり児童館	緑町3-16-7	2928-8414
やなぎ児童館	東所沢4-16-4	2944-8819
ひかり児童館	中富南4-4-1	2996-3995

労働相談の「あんない

とき 4月28日(水)/午後1時～4時
ところ 市役所2階201会議室
内容 労使間のトラブル、日ごろ

直面している問題等
対象 勤労者(パート・アルバイトを含む)、事業主
相談員 社会保険労務士、埼玉県西部労働工センター職員
就業規則・給料明細・離職票等、資料があれば持参してください。
問い合わせ 商工労政課(☎2998-9155・FAX2998-9162)

市税の夜間・休日納税窓口を開設
市税が夜間・休日にも納税できます。日中・平日に時間ごとれない方はご利用ください。期間中は、電話による納税相談も受け付けます。
とき ▼ 夜間：4月22日(木)・23日(金)・26日(月)・28日(水)/午後5時～8時 ▼ 休日：4月25日(日)/午前8時30分～午後5時
ところ 市役所2階・収税課

市税の内訳 市民税・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、特別土地保有税、事業所税等
問い合わせ 収税課(☎2998-9073・FAX2998-9155)

中小企業経営者向け金融・経営無料よろず相談会の「あんない」
埼玉県信用保証協会の職員(中小企業診断士)による、金融・経営全般にかかる相談会です。お気軽にご相談ください。
とき 5月7日(金)/午後1時30分～4時30分
ところ 市役所2階201会議室
対象 中小企業経営者(個人・法人問わず)

直接会場へお越しください。
問い合わせ 商工労政課(☎2998-9155・FAX2998-9162)

乳幼児医療費助成制度

市では、乳幼児期のお子さんの健康の向上と子育ての支援を行うため、医療機関で支払った保険診療分の一部負担金を助成しています。
該当年齢 ▼ 通院：0歳～4歳 ▼ 入院：0歳～就学前
所得制限はありません。また、助成を受けるには、あらかじめ登録手続きが必要になります。手続きが済んでいない方は、市役所1階・福祉総務課で、乳幼児医療費受給者証の交付を受けてください。

持ち物 健康保険証(お子さんの名前が記載されたもの)、健康保険証代表者の預金通帳(郵便局以外のもの)
問い合わせ 福祉総務課(☎2998-9113・FAX2998-1147)